

介護支援専門員（ケアマネジャー）

倫 理 綱 領

（原則）

1. 私たちは、利用者の自立支援にあたっては利用者本位の理念に基づき、個人の尊厳と個別性を尊重し、公正・中立に務めます。

（利用者との関係）

2. 私たちは、利用者がその心身の状況等に応じ自立生活を営むに必要な各種支援を調整します。

（秘密保持）

3. 私たちは、業務上知り得た個人情報等を適切に取り扱い、秘密を守ります。

（事業者）

4. 私たちは、利用者、その家族・近隣住民や各職種のサービス担当者等によるチームケアに務めます。

（行政・社会との関係）

5. 私たちは、目的達成にむけて、社会資源の改善・開発を推進し、地域社会の支え合い活動を支援していきます。

（専門職として）

6. 私たちは、介護保険制度の根幹を担う重要な専門職である意識を持ち、保健、医療、福祉等の学際的な観点をもって利用者を支援し、また専門的知識及び技術の自己研鑽に務めます。